



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
9月5日
号外(3)
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 選挙管理委員会告示

政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部改正..... 1

選挙管理委員会告示

滋選委告示第87号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県支部連合会会計責任者岩佐弘明から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成29年滋選委告示第107号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

令和5年9月5日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成28年分 [政党の支部] 自由民主党滋賀県支部連合会中

「1 収入総額	143,984,619」を
「1 収入総額	169,359,713」に、
「 本年収入額	117,921,591
2 支出総額	121,441,365」を
「 本年収入額	143,296,685
2 支出総額	124,841,365」に、
「 その他の収入	35,871」を
「 その他の収入	25,410,965
不明差異	15,375,094」に、
退職積立金戻し入れ額	10,000,000」
「 政治活動費	88,806,617」を
「 政治活動費	92,206,617」に、
「 寄附・交付金	52,885,029」を
「 寄附・交付金	52,885,029
その他の経費	3,400,000」に改める。

滋選委告示第88号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県支部連合会会計責任者岩佐弘明から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成30年滋選委告示第129号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

令和5年9月5日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成29年分 [政党の支部] 自由民主党滋賀県支部連合会中

「1 収入総額	120,692,551
前年繰越額	22,543,254
本年収入額	98,149,297

2	支出総額	86,818,084]	
「1	収入総額	143,268,554	
	前年繰越額	44,518,348	に、
	本年収入額	98,750,206	
2	支出総額	96,471,423]	
「	その他の収入	76,697]	を
「	その他の収入	677,606	に、
	不明差異	600,909]	
「	政治活動費	57,628,095]	を
「	政治活動費	67,281,434]	に、
「	その他の経費	30,000]	を
「	その他の経費	9,683,339]	に改める。

滋選委告示第89号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県支部連合会会計責任者岩佐弘明から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、令和元年滋選委告示第76号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

令和5年9月5日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成30年分 [政党の支部] 自由民主党滋賀県支部連合会中

「1	収入総額	128,996,008	
	前年繰越額	33,874,467	を
	本年収入額	95,121,541	
2	支出総額	57,034,402]	
「1	収入総額	143,864,860	
	前年繰越額	46,797,131	に、
	本年収入額	97,067,729	
2	支出総額	65,334,402]	
「	その他の収入	374,676]	を
「	その他の収入	2,320,864]	に、
「	返金	175,836]	を
「	返金	175,836	に、
	不明差異	1,946,188]	
「	政治活動費	27,191,968]	を
「	政治活動費	35,491,968]	に、
「	寄附・交付金	571,000]	を
「	寄附・交付金	571,000	に改める。
	その他の経費	8,300,000]	

滋選委告示第90号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県支部連合会会計責任者岩佐弘明から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、令和2年滋選委告示第88号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

令和5年9月5日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 令和元年分 [政党の支部] 自由民主党滋賀県支部連合会中

「1	収入総額	154,909,500	
	前年繰越額	71,961,606	を

本年収入額	82,947,894	
2 支出総額	108,836,031]	
「1 収入総額	162,572,121	
前年繰越額	78,530,458	に、
本年収入額	84,041,663	
2 支出総額	122,310,511]	
「 その他の収入	261,359]	を
「 その他の収入	1,355,128	に、
不明差異	1,093,769]	
「 政治活動費	72,925,688]	を
「 政治活動費	86,400,168]	に、
「 その他の経費	37,400]	を
「 その他の経費	13,511,880]	に改める。

滋選委告示第91号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県支部連合会会計責任者岩佐弘明から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、令和3年滋選委告示第96号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

令和5年9月5日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 令和2年分 [政党の支部] 自由民主党滋賀県支部連合会中

「1 収入総額	121,808,102	
前年繰越額	46,073,469	を
本年収入額	75,734,633	
2 支出総額	46,401,965]	
「1 収入総額	117,550,645	
前年繰越額	40,261,610	に、
本年収入額	77,289,035	
2 支出総額	56,201,965]	
「 その他の収入	73]	を
「 その他の収入	1,554,475	に、
不明差異	1,554,402]	
「 政治活動費	15,187,956]	を
「 政治活動費	24,987,956]	に、
「 その他の経費	17,400]	を
「 その他の経費	9,817,400]	に改める。

